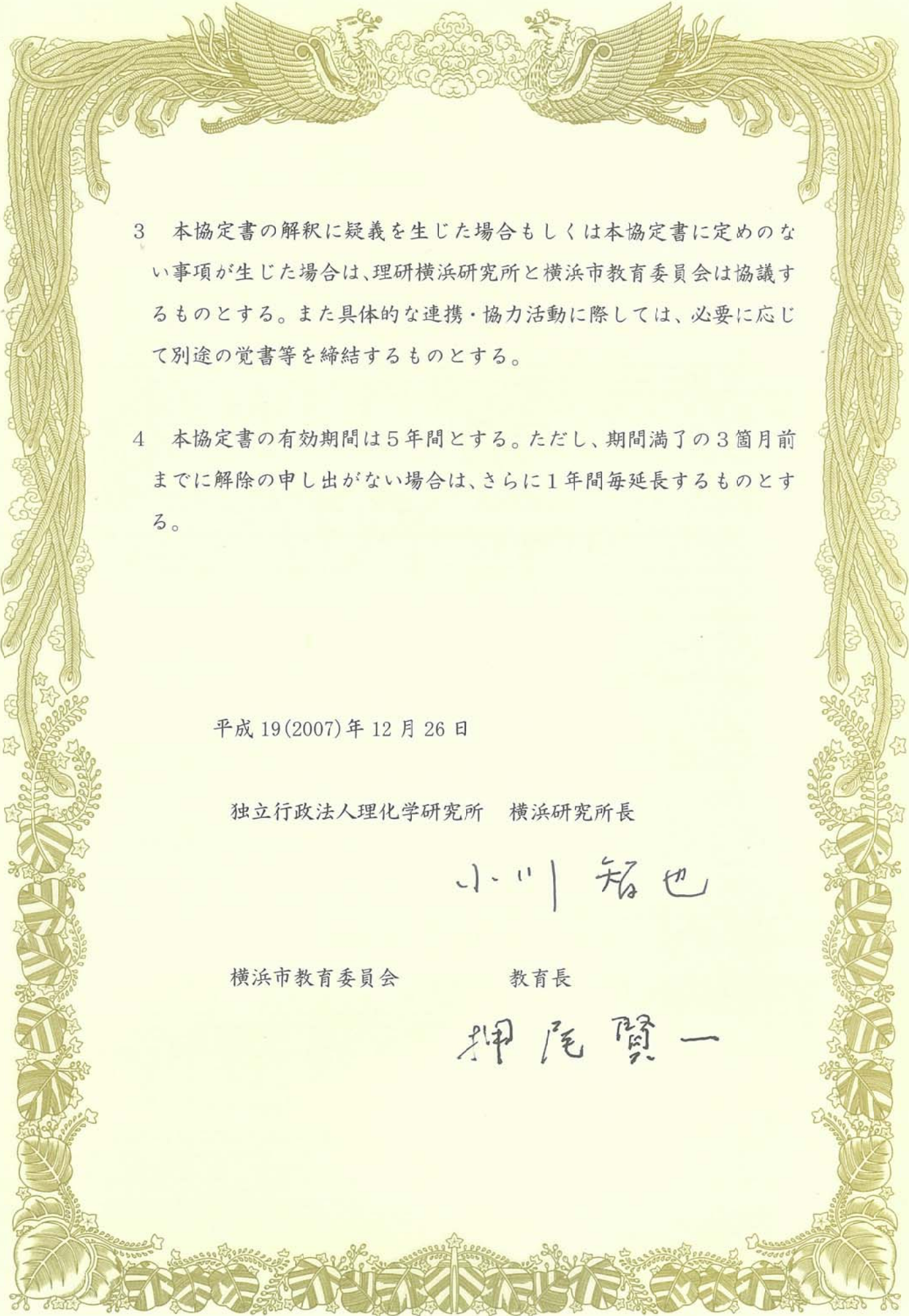


横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校の
教育等における独立行政法人理化学研究所横浜研究所と
横浜市教育委員会との連携・協力に関する協定書

独立行政法人理化学研究所横浜研究所（以下「理研横浜研究所」という。）と横浜市教育委員会は、平成21年に開校する横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校（仮称、以下「YSFH」という。）における教育の充実を図るとともに、将来を担う科学者等の人材育成を促進し、もって教育及び科学技術の発展に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

- 1 理研横浜研究所と横浜市教育委員会は、上記目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携・協力を行う。
 - (1) YSFHの教育内容、方法への指導・助言に関すること
 - (2) YSFHが行うサイエンスリテラシーの授業への講師派遣に関すること
 - (3) YSFHの生徒の理研横浜研究所研究施設訪問に関すること
 - (4) YSFHが行う先端科学に関する特別講演への講師派遣に関すること
 - (5) YSFHの施設を利用した青少年の理科教育に関すること
 - (6) その他上記目的を達成するために必要と認める事項
- 2 その他本協定の目的達成に向けて、理研横浜研究所と横浜市教育委員会は、共同の取組や情報交換など、必要な交流を積極的に推進する。

- 
- 3 本協定書の解釈に疑義を生じた場合もしくは本協定書に定めのない事項が生じた場合は、理研横浜研究所と横浜市教育委員会は協議するものとする。また具体的な連携・協力活動に際しては、必要に応じて別途の覚書等を締結するものとする。
- 4 本協定書の有効期間は5年間とする。ただし、期間満了の3箇月前までに解除の申し出がない場合は、さらに1年間毎延長するものとする。

平成 19(2007)年 12 月 26 日

独立行政法人理化学研究所 横浜研究所長

小川 智也

横浜市教育委員会

教育長

押尾 賢一